

郵送による税務の証明及び公図等のコピー交付申請要領

税務の証明及び公図等のコピーが必要な場合、郵送による交付申請ができます。
各種税務証明が必要な方は、下記要領でご請求ください。

1. 郵便で請求する際、同封するもの

①申請書

別紙交付申請書様式に、必要事項を記入してください。

※住民票の世帯を一つにする同居親族以外の方が申請される場合は、委任状が必要です。

※相続の発生により申請される場合は、被相続人と相続人の続柄が記載された戸籍謄本等が必要です。

②申請者の身元確認ができる身分証明書等の写し

官公署が発行した顔写真付きの書類は1点、それ以外の書類であれば2点の写しが必要となります。

【1点で身元確認できるもの】…顔写真付き

◎運転免許証、旅券(パスポート)、マイナンバーカード、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード、その他官公署が発行する身分証明書等

【2点で身元確認できるもの】…事前にご相談下さい。

◎国民健康保険被保険者証、健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、公的年金に係る年金証書、学生証(顔写真付き)、法人が発行した身分証明書(顔写真付き) 等

【従業員であることの確認】

※法人の証明が必要な場合に、従業員の方が申請されるときは、上記の身分証明書に併せて社員であることがわかるもの(社員証、名刺など)の写し

③手数料

手数料の納付は定額小為替でお願いします。

※定額小為替は郵便局で購入し、何も記入しないでください。

各種税務証明(一部を除く)	1通	200円
住宅家屋軽減措置証明(登録免許税用)	1通	1,300円
公図(地籍図)のコピー	1通	200円
公図(航空写真入り)のコピー	1通	230円(※)
軽自動車税納税証明(継続検査用)		無料

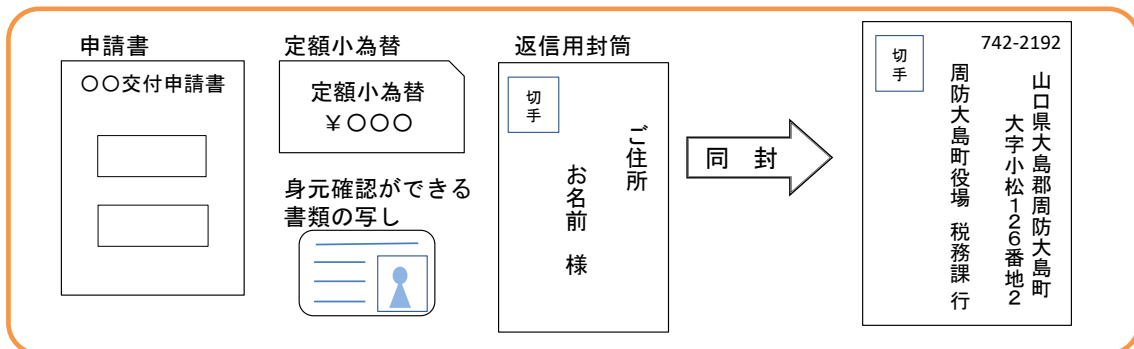
(※)定額小為替は50円単位での購入となるため250円分をお送りください。
おつりは原則として切手でお返しいたします。
請求される土地の筆数により複数枚の発行が必要になることがあります。

④返信用封筒

返信先の住所・氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

公図を請求する場合、角2サイズの封筒をご用意ください。

⑤軽自動車税納税証明(継続検査用)の場合は車検証の写し



2. 送付先及び連絡先

【送付先】 〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2
周防大島町役場 税務課

【連絡先】 TEL: 0820-74-1008